

带状疱疹予防接種費用の助成について【定期】

带状疱疹ワクチン接種に係る費用負担を軽減することにより、接種を促進し、带状疱疹の発症及び重症化を予防することを目的に、費用の一部を助成します。

带状疱疹とは…

水ぼうそうと同じウイルスで起こる皮膚の病気です。

体の左右どちらかの神経に沿って、痛みを伴う赤い発疹と水ぶくれが多数集まって带状疱疹に生じます。

皮膚の症状が治った後にも痛みが残ることがあり、日常生活に支障をきたすこともあります。

助成対象者

- ①当年度内に65歳となる人
- ②接種時に60～64歳で「ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能」に障害を有する人
※身体障害者手帳1級相当
- ③当年度内に70、75、80、85、90、95、100歳となる人（令和7年度から令和11年度までの5年間の経過措置）
- ④100歳以上の人（令和7年度のみ）

対象ワクチンと助成額

- ・生ワクチン 4,000円助成／1回（接種費用は、約9,000円程度で1回接種）
 - ・組換えワクチン（10,000円助成／1回）×2回
（接種費用は約22,000～24,000円程度で、1回目の接種から2か月空けて2回目を接種）
- ※いずれか1種の助成となります。助成は1人につき1回（組換えワクチンは2回）まで。
- ※生活保護世帯は自己負担なし。「令和〇年度芳賀町带状疱疹予防接種無料券」を接種時に医療機関に提出してください。

接種方法

- ・芳賀郡市内の医療機関又は県内相互乗り入れ実施病院で事前予約の上、接種ください。
医療機関窓口で、助成額を差し引いた差額分をお支払いください。
（町への申込み、申請等は不要です。）
 - ・それ以外の病院で接種する場合には、**事前に**健康係までご連絡ください。
- ※組換えワクチンを接種する方は、2回目の接種を3月31日までにお済ませください。

問合せ 芳賀町健康福祉課健康係

TEL:028-677-6042 FAX:028-677-2716